

第5節 景 観

1. 主要な景観

本市における景観は、多様で、主要な景観を区分すると次のようになります。

	本土地域	甑島地域
自然資源	川内川流域(河口付近など)/蘭牟田池/八重山/人形岩、瀬尾観音三滝など	長目の浜/トンボロ/鹿島断崖/ウミネコの繁殖南限地(鹿島断崖周辺)/ナポレオン岩、瀬々野浦断崖/鹿の子ゆり など
歴史文化資源	川内川流域に分布する古墳/可愛山陵、薩摩国分寺跡、平佐城跡、泰平寺、新田神社の御田植祭に伴う芸能/東郷文弥節人形浄瑠璃/清色城跡、城山や麓が残る村落 薩摩川内市入来麓伝統的建造物群保存地区など	里武家屋敷跡、亀城跡/楠木正行の墓、甑島神社、梶原景季の墓、手打武家屋敷通り、津口番所跡、下甑島のトシドン など
生活産業資源	温泉/火力発電所やLPG基地が立地する川内港、川内原子力発電所、鰻の養殖場/川内川周辺の水田	里交流センター「甑島館」、風力発電風車/上甑県民自然レクリエーション村、甑大明神/牧草地/斜面地の棚田、港や漁港
概況	○西は東シナ海に接し、冠岳、八重山、烏帽子山地及びこれらの山々に囲まれた地域で構成されています。 ○中央を川内川とその支流が流れていますが、川内川は「暴れ川」と呼ばれて、その流域は過去に何度も大雨による水害が発生しています。 ○川内川周辺には比較的大きな水田が広がり、その他に茶畑、果樹園地なども見られます。 ○蘭牟田池では、特徴的な泥炭層の浮島や多種多様な鳥や昆虫が見られます。 ○川内地域には、薩摩国府が置かれ、国分寺が建てられるなど、古代の薩摩国の政治・経済・文化の中心地でした。 ○中世末、豊臣秀吉の九州平定に際し、島津勢は平佐城で攻防を展開しましたが、島津義久は豊臣秀吉と泰平寺で和睦を結び、島津氏は領国を維持しました。 ○川内川の河口付近には、火力発電所や原子力発電所、LPG基地などが建設され、九州南部のエネルギー供給基地を形成しています。 ○北薩広域公園、南九州西回り自動車道、九州新幹線があります。また、川内港では緑地の整備、川内川周辺では親水空間の整備が計画されています。	○東シナ海に浮かぶ上甑島、中甑島、下甑島の三つの島で構成されています。 ○海岸線は屈曲に富む自然海岸で、荒々しくそそり立つ断崖や特徴的な岩礁が見られます。 ○上甑島では円礫の浜堤で形成された潟湖群やトンボロなどの特徴的な地形が見られます。 ○全島的に天然林がよく残されており、鹿の子ゆりが随所に生育しています。 ○この地の人々は昔から港を中心に生活してきました。里や手打には、今も武家屋敷跡が残されています。 ○主な産業は水産業ですが、斜面地や海岸沿いの低地に小規模ながらも水田や畑地、牧草地などが見られます。
農地の景観	川内川流域に広がる水田とともに、丘陵・台地には畑地、果樹園地などの景観が見られ、山麓部においては牧草地の広がりのある景観も見られます。	内陸の山地では天然林や自然草地の景観が見られ、海岸沿いのわずかな平地や斜面地などに張り付くように広がる小規模な農地の景観が見られます。

出典：鹿児島県景観形成基本計画(H10.3)

第2章 薩摩川内市の現況



▲ 主な景観（甌島）



▲ 主な景観（本土）



火力原子力発電所などが立地する川内川河口付近



蘭牟田池と飯盛山



歴史を語る入来麓武家屋敷群



親水空間の整備(江之口橋)



優美な曲線を描く長目の浜



海に切り立つ下甕島の断崖



歴史を感じさせる里の武家屋敷跡



島を結ぶ甕大明神橋と鹿の子大橋



島の顔である建物(甕島館)



薩摩国分寺跡

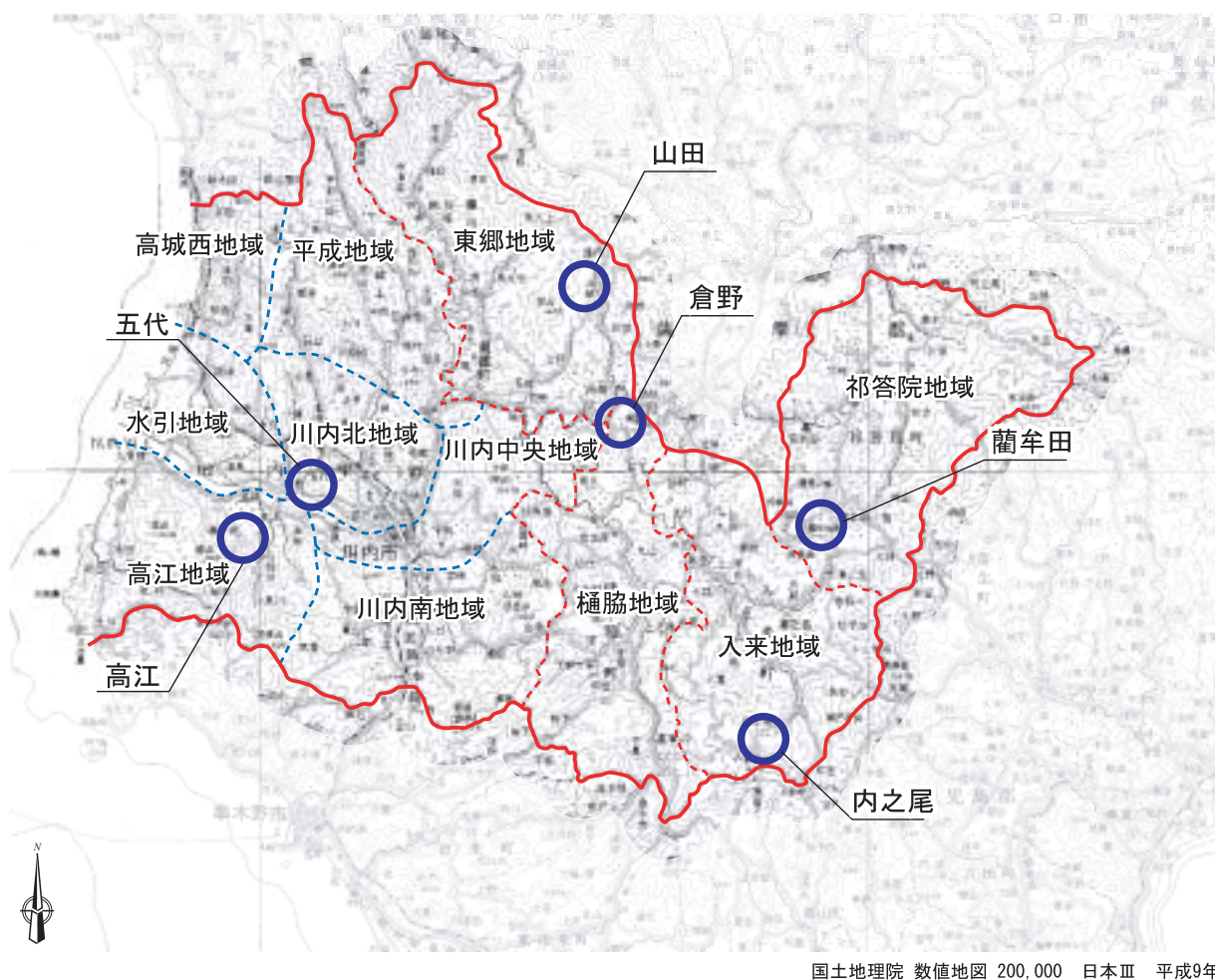
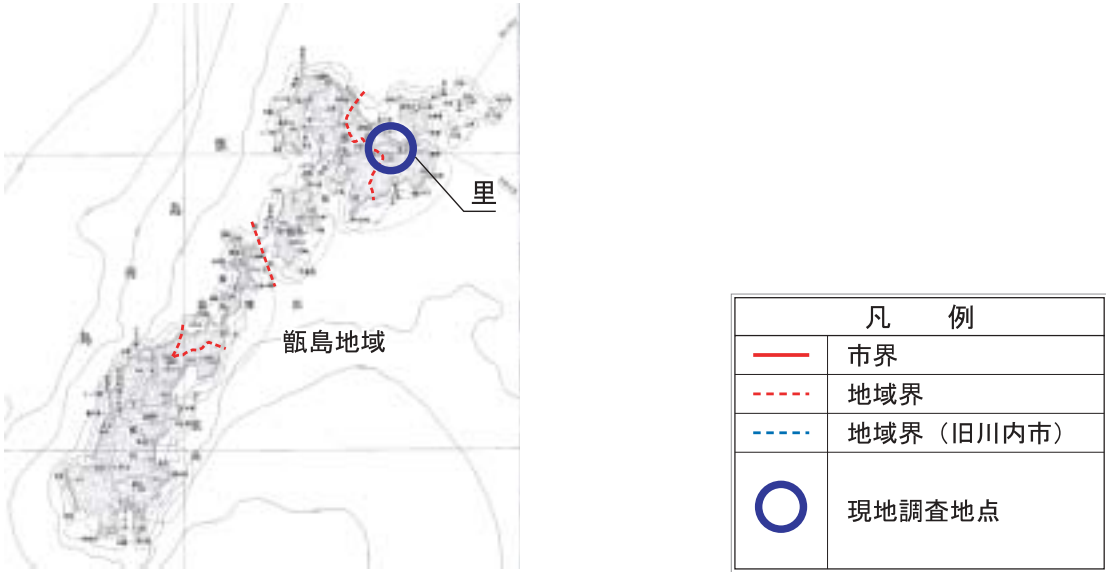


生活の場である漁港



棚田百選の内之尾の棚田

2. 地区別の農村景観



国土地理院 数値地図 200,000 日本Ⅲ 平成9年

▲ 農村景観の調査地点

(1) 高江地区(川内地域)

●概 況

川内川左岸の干拓地の奥に位置する地区で、郷鳴川の扇状地に畑地、樹林地、集落の他、八間川を主な水源とした平野部に広がる比較的まとまった面積の水田があり、耕作放棄地が点在しています。また、隣接する山林に柳山アグリランドがあり、四季の景観が眺望できます。

●特 徴

- 広葉樹二次林とスギ植林を背後に持った平地水田地区の典型的な景観
- 緑の多い住宅地
- 地元産の石材を用いた石垣
- 田の神
- 先人が開拓した高江新田



高江地区全景



高江地区の水田

(2) 五代地区(川内地域)

●概 況

川内川と支流高城川の合流点付近に位置し、高城川沿いに開かれた水田地帯に、京泊・大小路線が通り、道路沿いに住宅地が分布します。水田の中にはモザイク状に耕作放棄地が分布しており、道路に沿って農地の宅地化も見られます。

水稻、ブドウ、茶や自給的な野菜が生産されていますが、耕作放棄地が見られます。

●特 徴

- 川内川下流の平地水田と自然堤防及び河岸段丘跡の農地
- 樹林地と水田及び住宅地
- 田の神
- 耕作放棄地



五代地区の全景



五代地区の隣接する農地と宅地と耕作放棄地



五代地区の田の神

(3) 山田地区(東郷地域)

●概 況

川内川支流山田川の中流部にほ場整備された農地があり、水田の中に果樹ハウス（ブドウ、きんかん）が点在します。山田川が南流し、西側の小学校や緑の多い集落があります。水田の多くは耕作されています。

●特 徴

- ・ 区画整理された生産性の高い農地，緑の多い集落，スギ・ヒノキ植林
- ・ 休耕田を利用したクリスマスのライトアップや鬼火焚き
- ・ 水神様や田の神



山田地区の水田



山田地区の田の神

(4) 倉野地区(樋脇地域)

●概 況

川内川中流部の左岸に位置する水田地帯で、調査地の一部に倉野小学校を含みます。北部丘陵に宅地や牛舎が位置し、磨崖仏や湧水もあります。丘陵地は広葉樹林となっています。

耕作放棄地は少なく、水稻、大豆、イチゴ、ハウズキなどが生産され、和牛生産も行われています。

転作地を利用した大豆生産と豆腐の加工・販売に取り組んでいます。

●特 徴

- 水田、畑地、イチゴハウス、農村集落、後背の樹林地、河川堤防中流域の景観
- ゲンジボタルが乱舞する
- 磨崖仏や神社などの歴史的な景観
- 豊作祈願の倉野奴踊りとお田植え祭



倉野地区の水田



イチゴハウス



倉野地区の磨崖仏

(5) 蘭牟田地区(祁答院地域)

●概 況

遠見ヶ城と蘭牟田池の外輪山の斜面に開けた水田と平坦部の水田地帯で、山間部の多くが広葉樹林と竹林になっています。農地はほ場整備されており、水田の中にブドウハウスが点在しています。山裾の民家裏は採草地やミカン園として利用されていましたが、モウソウチクが侵入し、現在では竹林となっています。

大翁寺跡には、ナギ、カエデ、イチョウなどの大木があります。

蘭牟田池を水源とする枯木野川、及び地区内の湧水を水源とし用排分離された三面水路があります。水稻、ブドウ、和牛が生産され、耕作放棄地は少ない状況です。

藺牟田池の観光ルートとして、近隣にはブドウの観光農園もあります。

●特 徴

- ・ 遠見ヶ城を背景とした典型的な里山の景観
- ・ 湧水量が豊富である
- ・ 整備された生垣
- ・ 子宝や五穀豊穰を祈る田の神戻し
- ・ 藺牟田池疎水を水源とするかんがい水路



藺牟田地区の水田



藺牟田池疎水

(6)内之尾地区(入来地域)

●概 況

清浦ダム北西部の山間部に開かれた地区で、内之尾川右岸側に棚田が広がり、棚田の両側は森林、集落となっています。農地は主に左岸斜面に存在し、水田を中心とする景観は「日本の棚田百選」に選定されています。

棚田のほとんどが耕作されており、水田内の水路の多くは、自然の土水路となっています。段々畑は和牛生産の飼料作物と自給的な野菜を生産しています。

●特 徴

- ・ 棚田百選に選ばれた優れた棚田景観、主な構成要素：棚田と広葉樹林と針葉樹林
- ・ 美しい溪流景観



内之尾地区の棚田



岩下地区の棚田

(7) 里地区(甌地域)

●概 況

平坦地に開かれた水田地帯と丘陵斜面の段々畑で構成されています。調査地の周囲には常緑広葉樹林や小面積のスギ植林も分布します。耕作放棄地がパッチ状に分布しています。

段々畑の多くはネギ、ブロッコリー、高菜などの野菜とヒサカキなどの園芸作物を作っていますが、一部は耕作放棄地となっています。

●特 徴

- 山地と海岸に挟まれた緩傾斜地を利用した棚田、棚畑及び集落
- 地区の気候に配慮がなされた伝統的な平屋と玉石垣の集落景観



里地区の水田



里地区の棚田

第6節 生態系調査

1. 調査概要

本市の自然環境に関する現況を把握し、今後の課題や方針の検討材料にするとともに、本市において農村環境毎のタイプ区分を行い、その類似のエリアで自然環境に配慮した「農業農村整備事業」を行うための指針とします。

(1)調査日

主な調査日は、平成18年12月20～21日（冬）、平成19年1月12日（冬）、平成19年2月9～10日と3月7日（早春）、平成19年6月18～19日（夏）、平成19年10月2～4日（秋）の4季

(2)調査項目

植物・陸生動物・水生動物のルート上の目視観察

(3)調査内容

農村環境を代表する7地点の自然環境、生活環境、生産環境の踏査の他、生態系調査を行いました。

- 地形図や航空写真を基に、予め、作成した植生予察図を現地で確認し、加筆修正しました。生物の生息環境の把握を主目的としました。
- 調査中に確認した動物（ほ乳類、は虫類、両生類、水生生物）、及び植物について記録を行いました。
- 希少な動植物種（種の保存法、国レッドデータブック、県レッドデータブック）が確認された場合は、生育地点を記録し、可能な範囲で写真撮影を行いました。保全対策の検討では、動植物は環境省レッドデータブックに記載されている種、または鹿児島県レッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類以上のランクに記載されている種を希少な動植物として扱いました。

(4)調査地点

- 川内川下流の平地水田・・・高江地区（高江地域）
- 川内川中流の平地水田・・・倉野地区（樋脇地域）、山田地区（東郷地域）
- 島嶼の水田と畑地・・・・・・里地区（甕島地域）
- 山地の棚田・・・・・・内之尾地区（入来地域）
- 中山間地の農地・・・・・・蘭牟田地区（祁答院地域）
- 都市近郊の農地・・・・・・五代地区（川内北地域）

2. 調査結果

(1) 植 物

生態系調査により確認された希少な植物を、表 33 に示します。また、調査結果の詳細は、巻末の資料編に示します。

表 33 希少な植物（現地調査確認種）

確認種分類		調査地点							環境省	鹿児島県
科 名	種 名	高江	山田	里	内之尾	倉野	蘭牟田	五代		
イヌマキ科	ナギ						○			準危惧
マツモ科	マツモ	○								準危惧
ユズリハ科	ユズリハ						○			準危惧
キョウチクトウ科	テイカカズラ			○						準危惧
ヒルムシロ科	ヤナギモ	○				○				準危惧
ユリ科	ツクシショウジョウバカマ				○					危惧Ⅱ
ユリ科	ジャノヒゲ	○	○				○			準危惧
イネ科	ムツオレグサ		○							準危惧

- 注) 1. 表中の○は確認したことを示す。
 2. 種名、分類体系は、「植物目録」(環境庁自然保護局編, 1987) による。
 3. 環境省は、「環境省報道発表資料 植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省, 2007 年) による。
 4. 鹿児島県は「鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物」(鹿児島県, 2003 年) による。

(2) 動 物

生態系調査により確認された希少な動物を、表 34 に示します。また、調査結果の詳細は、巻末の資料編に示します。

表 34 希少な動物（現地調査確認種）

確認種分類			調査地点							環境省	鹿児島県
分類	科 名	種 名	高江	山田	里	内之尾	倉野	蘭牟田	五代		
両生類	イモリ科	アカハライモリ	○	○	○			○		準危惧	準危惧
	アカガエル科	トノサマガエル			○	○	○				準危惧
魚類	コイ科	ヤリタナゴ	○							準危惧	
	ドジョウ科	ドジョウ	○		○	○	○	○			準危惧
		ヤマトシマドジョウ	○	○						危惧Ⅱ	
	メダカ科	メダカ	○		○				○	危惧Ⅱ	準危惧
貝類	モノアラガイ科	モノアラガイ	○				○			準危惧	準危惧
	タニシ科	マルタニシ			○			○		準危惧	準危惧
	アマオブネガイ科	イシマキガイ			○				○		準危惧
	シジミガイ科	マシジミ	○		○		○			準危惧	

- 注) 1. 表中の○は確認したことを示す。
 2. 種名、分類体系は、「日本産野生生物目録」(環境庁, 1993 年) による。
 3. 環境省は、「環境省報道発表資料 植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省, 2007 年) による。
 4. 鹿児島県は「鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物」(鹿児島県, 2003 年) による。

第7節 上位計画・関連計画

1. 第1次薩摩川内市総合計画(平成18年3月)

●基本理念

“地域力”が奏でる“都市力”の創出

●将来都市像

市民が創り，市民が育む交流躍動都市

●市域の構成イメージ

本市の自然，産業，文化や土地利用などの特性を活かした均衡ある発展を目指すため，本市を大きく3つのゾーンに分け，次のように振興を図ります。

①都市文化ゾーン(川内の市街地)

「にぎわいと活力に満ちた，風格のある市街地（水景文化空間）の形成」

②田園文化ゾーン(樋脇・入来・東郷・祁答院及び川内の田園地帯)

「水と緑と温泉に抱かれた，美しい趣のある田園地帯の形成」

一級河川「川内川」流域であるこの地域は，水と緑に抱かれた肥沃な農地が広がり，米作，果樹栽培，野菜栽培，畜産などが盛んな農業地域で認定農業者や集落営農の育成，市全体を範囲とする農業公社による農地流動化や新規就農者の育成などを進め，効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業の振興に努めます。以上のことにより，「水と緑と温泉に抱かれた，美しい趣のある田園地帯の形成」を基本として，区域の特性にふさわしい産業の振興，ゆたかで多様性に富んだ田園地帯の整備に努めます。

③海洋文化ゾーン(川内沿岸部及び甑島区域)

「水産業の安定的な発展と海洋性の観光レクリエーションゾーンの形成」

●施策の基本方針

「地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり」

○薩摩川内経済圏の創出

市内事業者の利用促進と本市内における新しい流通体制の構築により，市内で生産されたものを市内で消費するという，顔の見える「地産地消」の取組を進めます。また，これまでの農畜産物，加工特産品などの個別ブランドに加え，地域の活力につながる新たなブランドの掘り起こしを行い，総合的な薩摩川内ブランドを形成します。さらに，食材供給基地としての地位を確立するための情報発信機能を拡充し，積極的にPRすることで，消費市場の拡大を図るとともに，ブランドの底上げと市民や市内産業に対する本市の求心力を高めます。

○農業の振興

地域農業の安定的かつ継続的な振興を図るという観点に立ち，優良農地の流動化，経営規模の拡大や新規就農者の育成などの農業政策を市全域で総合的に実施・支援する農業公社の充実を図ります。また，地産地消を基本とした流通体制の確立や，土地改良事業などによる農業生産基盤の整備など，活力のある農業の振興を図ります。さらに，農業農村の持つ国土や自然環境の保全，文化伝承などの多面的な機能を活かした農村振興を推進します。

○観光の振興

甌島の美しい景観の演出，雄大な海岸線，趣のある温泉街などの連携を図りながら，農林業や水産業の体験型観光を推進するとともに，きやんせふるさと館などの物産販売所の機能充実及び連携を促進します。

2. 薩摩川内市環境基本計画(平成 19 年 9 月)

●基本理念

自然と共生し快適に暮らせるまち 薩摩川内

●基本理念を実現するための4つの基本方針

◆ 環境負荷の少ないまち

物質的な豊かさや便利な暮らしの追求は，大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を生み出し，ごみ問題，資源・エネルギーの浪費，水や大気汚染といったさまざまな環境問題の原因となっています。そこで，私たちは事業活動やライフスタイルについて環境に配慮した見直しなどを行い，環境負荷の少ないまちを構築していく必要があります。

◆ 自然にふれあえるまち

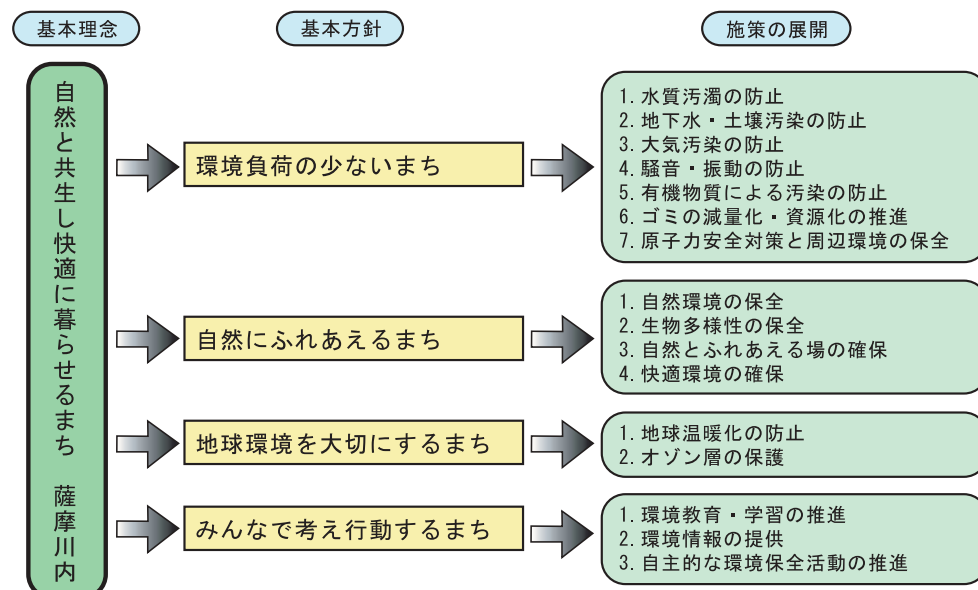
新鮮な空気や水，植物が育つ豊かな土壌などの自然の恵みは，人の暮らしを維持する上で必要不可欠です。また，豊かな自然は人々にうおいや安らぎを与え，快適な環境をもたらしています。そこで，私たちは豊かな自然環境を守り，自然とふれあえる場や機会の確保を図り，自然と調和した都市アメニティの高いまちを築いていく必要があります。

◆ 地球環境を大切にすまち

地球温暖化を始めとした地球規模の環境問題は，次世代の環境に大きな影響を及ぼしかねない状況にあります。そこで，私たちは日常生活や事業活動の身近な環境保全の取り組みを通して，地球環境に配慮したまちを築いていく必要があります。

◆ みんなで考え行動するまち

環境を守る行動の第一歩は，身の回りの環境に気づくことです。そこで，私たちは環境学習に取り組み，環境の現状を理解し，自主的な環境保全活動に取り組むことが必要です。



3. 薩摩川内市都市計画マスタープラン(平成 19 年 3 月)

●都市づくりの基本方針

- ・ 水・自然に接し、歴史や文化と共生する豊かな都市空間の創造
- ・ 適正な土地利用・都市施設の配置による快適で安全・安心な生活空間の形成
- ・ 都市機能の集積による躍動する交流拠点都市としての確立

●緑地、農用地に関する方針

○川内都市計画区域

水引、高城、高江、宮里、宮崎、永利及び隈之城地区などに広がる優良な農地については、農産物の生産基盤としての保全と、農地の持つ防災など公益的機能の維持を勘案し、美しい田園景観と共生する農村集落の維持・保全に努めます。

○樋脇・入来都市計画区域

辻原地区や町地区など既に農業生産基盤整備済みの農用地や西田開田地区など今後整備が見込まれる優良な農地については、農業施策との適正な調整・連携及び長期的視野に立った土地利用を進め、優良農用地の確保・保全に努めます。

新規作目や加工品の導入及び地域ブランド化、グリーンツーリズムや温泉熱利用など農業と他産業との新しい連携と、農用地の荒廃を防止し美しい田園景観と共生する農村集落の維持・保全に努めます。

4. 農業振興地域整備計画(平成 18 年2月)

●土地利用の構想

人口規模に応じた都市化の進展により、農用地から宅地、工業用地などへの転換が徐々に進むものと考えられますが、農用地区域として設定した農用地では今後も農業基盤整備を推進し、優良農用地の確保と高度利用を図ります。ただし、市街地(用途地域)と隣接する農用地は住宅建設の増加など都市化の動向を勘案しながら、営農活動に支障をきたさない範囲で都市地域との調整を図ります。

●農用地区域の設定方針

本地域にある現況農用地 6,720ha のうち、約 4,537ha について農用地区域を設定する方針です。

●農用地など利用の方針

本市の農用地区域面積は、4,789ha で、その内訳は水田 3,194ha、畑 685ha、樹園地 318ha、採草放牧地 340ha、混木林地 97ha、山林原野 140ha、農業用施設用地が 15ha(平成 18 年 2 月策定時)です。水田は全体の 66.7%を占めていますが、本土区域は川内川水系の支流沿いに帯状に広がり集団化したものは少ないです。なお、上流部は山間迫田が多く、下流部では湿田が多く、水稻単作型で生産性が低いです。今後、更にはほ場整備を進め、田畑転換による水田の汎用化を図り、生産性の高い水田農業を確立します。

畑は、そのほとんどが本土区域に集中しており、一部を除いて小規模の畑団地が散在しているにすぎません。今後は、農道及び土地基盤整備などの条件整備を進め、野菜団地の育成を図りながら、優良農用地としての確保と利用を図ります。

樹園地は、昭和47年からのかんきつ園地再編対策による伐採などにより一層の荒廃が進んでいます。今後は、柑橘類の消費動向などを考慮して、高糖度系品種への更新や、ぶどう、きんかんなどへの転換を図りながら、集団化を進めます。

採草放牧地は、肉用牛繁殖農家の牧野需要の変化により利用度が低下しています。今後は、地域農業情勢に即した牧野運営を図ります。

●農業生産基盤の整備及び開発の方向

水田のは場整備率は79.5%であります。今後、これまでの水稻依存から脱却し、田畑転換による水田の汎用化を図り、生産性の高い水田農業を確立するため、県営経営体育成基盤整備事業及び団体営基盤整備促進事業を導入し、平成22年度までに整備率目標81.9%を目標と、生産基盤の整備を図ります。

畑は、農道整備などの生産基盤の整備を行い、ゴーヤ、イチゴ、ごぼう、みかん、ぶどう、ハウスきんかんなどの生産拡大を図ります。

●生活環境施設の整備の目標

《安全性》

川内川支流の中小河川の改修及び急傾斜地の崩壊防止のため、治山事業を進めます。また、市道、農道や交通安全設備の整備や防火水槽などの整備を進めます。

《保健性》

市街地においては、し尿処理を加えた総合的処理施設である公共下水道の整備を図るとともに、農村部でも農業集落排水事業や合併処理浄化槽の整備など水質浄化に努め、住みよい環境整備を進めます。

《利便性》

農村部においては、地域の利便性を高めるための市道、農道の改良を進めます。

《快適性》

本市では、これまで寺山公園、総合運動公園、いむた池公園、甌区域のキャンプ場などの整備を進めてきたが、今後も市民緑地、農村公園などの整備を進めていく必要があります。また、今後の少子高齢化社会に備え、各種老人保健施設や託児所の整備を進めていく必要があります。

《文化性》

本市には、可愛山陵をはじめ薩摩国分寺跡、泰平寺、薩摩川内市入来麓伝統的建造物群保存地区などの史跡や文化財が豊富です。今後もこのような貴重な文化財を保護、整備するとともに、地域住民の文化活動を積極的に推進します。

5. 環境にやさしい農業の取り組み方針(鹿児島県)

「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」や「食と農の先進県づくり大綱」をふまえ、①家畜排泄物由来の良質堆肥を用いた健全な土づくりと化学肥料・農薬の使用量の低減、エコファーマーの確保・育成、有機農産物などの生産支援、農業用廃プラスチック類の適正処理、バイオマス利活用の推進、農薬飛散防止の徹底に向けた取り組みへの支援などの「環境にやさしい産地づくり」、②家畜排泄物の適正処理と利用促進など「環境にやさしい畜産経営の実現」、③「環境にやさしい農業技術の開発・普及」に取り組み、「環境にやさしい農業」の一層の普及・定着に努めます。

6. 鹿児島県農業農村整備環境対策指針(平成10年3月)

(1)環境像

土と水・そして人の心が通う農村環境の創出

(2)基本方針

- ①環境に配慮した農業基盤の整備
- ②ゆとりのある生活空間の形成
- ③安全と安心の農地防災
- ④自然の恵みの享受と伝承

(3)対応方策

- ①高生産農地の保全と適正な環境との調和
- ②都市との連携を強めた農業の発展
- ③うるおいのある住みよい生活環境の改善
- ④身近な生態系の保全・復元
- ⑤森林・河川・海浜の保全
- ⑥環境施設などの維持管理に対する住民参加・行政の支援

(4)県西部の基本方向

県西部は貴重な生物の生息地があり、北部は水田地帯、南部は県下有数の茶畑が広がっている。近年においては、農業生産に伴う化学肥料、農薬の多投入による地下水汚染が広がってきています。また、都市部に隣接する地域であるため、農業人口が年々減少しており、農地農村の維持が困難になってきている状況です。また、シラス土壌による自然災害の頻発する地域でもあることから、今後は生物生息環境の維持保全と魅力ある農業振興、安全で災害に強い地域づくりが課題となっています。

- ①果樹、園芸を通した都市と農村との交流
- ②堆肥の流通促進など健全な土づくり
- ③ツルの飛来地やウミガメ産卵地などの生息環境との共存
- ④歴史的な町並みの保全
- ⑤魅力ある農業振興
- ⑥災害に強く安心して暮らせるまちづくり

●自然環境

- ・ 水源かん養のための紫尾山地の保全
- ・ グリーンツーリズム、エコツーリズムによる環境学習の場の創出
- ・ 中山間地の観光農園化を図り、耕作放棄地の解消による国土・環境保全機能の維持増進
- ・ ツルの飛来地の生息環境や景観の保全
- ・ ウミガメの産卵場所など生息環境の保全

●生活環境

- ・ 農業集落排水処理による定住条件の整備、施設の共同管理による農村コミュニティの維持強化
- ・ 河川、道路、公共施設用地などの非農用地の創出
- ・ ゴミ減量及び資源化の支援

- 花き、園芸の盛んな地域らしさを醸成させる。また、道路の緑化などうるおいのあるまちづくりの推進
- 歴史的文化的資源の維持管理、伝統文化継承
- シラス土壌による土砂災害から農地・農業用施設・人命を守る農地防災の充実
- 緊急車両の進入路、避難所などの確保を図る農業集落道や農村公園緑地及び情報基盤施設の充実

●生産環境

- 減化学肥料及び減農薬による地下水汚染の軽減
- 農地の適正利用による農村環境の維持保全
- 農業集落排水処理による農村生活排水の河川及び海域への流入防止、農業生産条件の安定化
- 中山間部、人口集積地域、観光地など、地域の特殊性に応じた望ましい土地利用の形成
- 汚泥のリサイクルによる農村環境の保全
- 防潮林による農地保全

7. 薩摩川内市農業振興基本計画(平成 20 年3月)

●計画の将来像

豊かな自然や地域資源、農業基盤を有する都市として、今後も安全・安心な食料の提供を維持していくとともに、地域への誇りを持ちながら豊かな人材力を背景とした活力ある農畜産業を実現していきながら、魅力ある地域形成を目指し、薩摩川内市の農業振興における将来像を以下のように設定します。

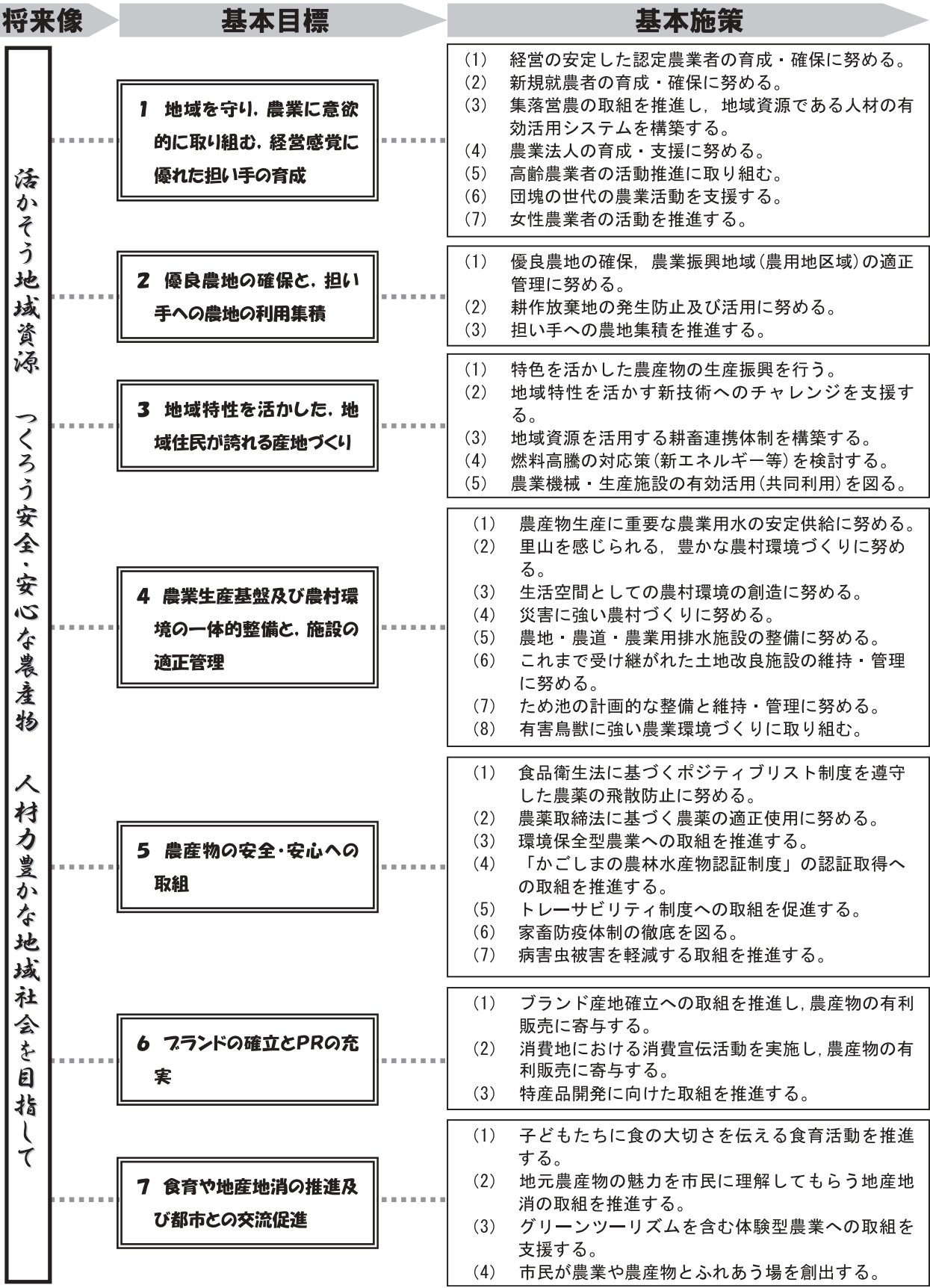
活かそう地域資源 つくろう安全・安心な農産物 人材力豊かな地域社会を目指して

●計画の基本目標

- 基本目標 1 地域を守り、農業に意欲的に取り組む、経営感覚に優れた担い手の育成
- 基本目標 2 優良農地の確保と、担い手への農地の利用集積
- 基本目標 3 地域特性を活かした、地域住民が誇れる産地づくり
- 基本目標 4 農業生産基盤及び農村環境の一体的整備と、施設の適正管理
- 基本目標 5 農産物の安全・安心への取組
- 基本目標 6 ブランドの確立とPRの充実
- 基本目標 7 食育や地産地消の推進及び都市との交流促進

●基本施策の体系

7つの基本目標を達成していくための、基本施策の体系を以下に整理します。



第8節 住民意向

1. 住民アンケート調査(一般)

(1)調査方法

アンケートは平成18年12月から平成19年1月の約1ヶ月に実施し、配布回収は土地改良理事または支所産業建設課によるものとして、調査対象は農家を主とする市民1,110名としました。

(2)回収率

回収数は814通で、回収率は73.3%です。

(3)調査結果

調査結果の詳細は、別冊の資料編に示します。

2. 地域アンケート調査(委員)

(1)調査方法

平成19年8月6日～8月24日において、農村環境計画に反映するため、地域の現状や改善すべき環境について、委員のうち地域代表者13名に対して、アンケートを行いました。

(2)調査結果

調査結果の詳細は、別冊の資料編に示します。

3. パブリックコメント

平成20年1月25日から2月22日までの間、本計画(案)について意見募集を行った結果、1名から12件の意見提出がありました。

詳細は、別冊の資料編に示します。

第9節 現況特性と課題

自然環境・生活環境・生産環境について、現況特性と課題を表 35～表 37 に示します。

表 35 現況特性と課題【自然環境】

既存資料	現地調査	住民意向(一般アンケート)
○ 本土 564.75k m², 甌島 118.75k m² と広大な面積を持っています。 ○ 川内川流域に川内平野が広がり、八重山など 600m級の山々が周囲にあります。 ○ 藺牟田池の湿原植生や長目の浜、砂州など多くの優れた自然があります。 ○ 鹿児島県レッドデータブックによると、本市の絶滅危惧Ⅱ類以上の動物は、ほ乳類 2, 鳥類 13, は虫類・両生類 3, 汽水淡水魚類 2, 昆虫類 12, 貝類 22 の計 54 種が生息しています。植物はシダ植物 9, 被子植物 64, 単子葉植物 76 の計 149 種です。 ○ 県立自然公園は藺牟田池, 川内川流域, 甌島の 3 地域です。 ○ ラムサール条約の登録湿地である藺牟田池はベッコウトンボの生息地保護区です。 ○ 現存植生として、本土ではスギ・ヒノキ植林が多く山間部に分布、ヤブツバキクラス域自然植生が点在しています。 ○ 上甌島ではススキ群団が分布しています。 ○ 甌島はミミズバイースダジイ群集を中心にヤブツバキクラス域自然植生がみられます。	○ 高江地区では、ヤリタナゴ, ヤマトシマドジョウ, ドジョウ, メダカなどがみられ、水生生物相が豊かです。 ○ 五代地区は、耕作放棄地が多く、セイタカアワダチソウなどの植物が確認されました。なお、メダカが確認されました。 ○ 山田地区は、ほ場整備された水田地帯であり、カワムツなどの一般的な生物が確認されました。なお、ヤマトシマドジョウが確認されました。 ○ 倉野地区は、ほ場整備された水田地帯であり、ドジョウなどの一般的に水田でみられる生物が確認されました。 ○ 藺牟田地区は、ほ場整備された水田で、ドジョウなどの一般的に水田でみられる生物が確認されました。また、湧水群があります。 ○ 内之尾地区は、トノサマガエル, ドジョウ, カワニナ, サワガニなどがみられ、水辺環境が良好な棚田地帯で植物相が豊かです。また、ツクシショウジョウバカマ(危惧Ⅱ)が確認されました。 ○ 里地区は、へゴなどの植物もみられ、甌島特有の植生があります。下流域に生息するメダカ, ドジョウ, ボラなどの水生生物が確認されました。	満足「野鳥, 昆虫が多い」 不満「河川, ため池, 水路の水のきれいさ」 希望「水のきれいさ」

委員の意見(地域アンケート)	上位計画・関連計画	課 題
○ 川内川景観保全 ○ 河川の水質保全 ○ 森林や松林の保全 ○ 田園風景の保全 ○ 生活排水の処理 ○ ホタル、ハヤ、メダカが多いので保全 ○ 鶏糞の溜め場による水質汚染のおそれ ○ 八重の奇岩の保全 ○ 銭積石、岩下の滝への遊歩道整備 ○ 五色親水公園の整備 ○ 蘭牟田池県立自然公園の湿地を守ること ○ きれいな川、さわやかな空気を守ること ○ 湧水源の保全 ○ 昔いたホタル、メダカ、ドジョウが生息する空間の保全 ○ 久富木川の景観保全 ○ アシの繁茂対策 ○ 牧山からの夕日や自然の保全と活用 ○ 昆虫や鳥の保全	○ 農業農村の持つ国土や自然環境の保全 ○ 多面的機能を生かした農村振興 ○ 貴重な自然環境を生かした生態系保全 ○ 山林、河川、海辺、田園などの緑地の保全 ○ 水辺環境ふれあいの空間づくり ○ 緑のふれあいの空間づくり(以上市総合計画基本計画)	● 貴重な生物の保全(ベッコウトンボなど) ● 自然景観の保全(夕日、滝、川、湧水、岩) ● 河川、ため池、水路の水質の保全(きれいな水) ● 多様な生物の保全(野鳥、昆虫、魚、植物など) ● 農地や水路の保全 ● 樹林地など生息地の保全 ● 水辺とのふれあいの場の創造 ● みどりとのふれあいの場の創造

第2章 薩摩川内市の現況

表 36 現況特性と課題【生活環境】

既存資料	現地調査	住民意向(一般アンケート)
○ 総人口は102,370人で減少傾向にあり、そのうち65歳以上の占める割合は26%で全国、県平均より多い状況です。 ○ 土地利用は、山林30%、田7.5%、畑5.4%、原野6.2%、宅地3.5%であるが、田・畑、山林は減少し、宅地は増加傾向にあります。 ○ 産業は工業都市として第2次産業の割合が県平均に比べ大きく、第1次産業の割合は県平均に比べ小さいです。 ○ 市庁舎と各支所が行政の中核施設です。 ○ 国指定14件、国選定1件、県指定11件、市指定148件、登録有形文化財2件、選択無形文化財2件の合計178件の文化財があります。 ○ 生活排水処理率は40%で、増加傾向です。 ○ 交通は南九州西回り自動車道、国道3号、国道267号、国道328号、JR鹿児島本線、九州新幹線、肥薩おれんじ鉄道などの幹線のほか川内港もあり交通の拠点です。 ○ 観光は自然、歴史など様々な資源に恵まれています。	○ 高江地区では生活道路が狭いところがあります。 ○ 地元の石材を用いた石垣や田の神があります。 ○ 山田地区は急傾斜地で急勾配です。 ○ 里地区は伝統的な平屋と玉石積の石垣の集落景観です。 ○ 内之尾地区は農家が散在します。 ○ 倉野地区は磨崖仏や神社など歴史的景観が多い地区です。 ○ 藺牟田地区は生垣や田の神があります。 ○ 五代地区は狭い生活道路が多く見られます。	満足 「農村の風景」 「集会所の充実」 「ふるさとの祭りや行事」 不満 「街路樹や並木の美しさ」 「水辺とふれあえる場所」 「公園の充実」 「土地利用」 「農道や生活道路」 「下水処理施設」 希望 「生活道路の整備」 「下水道の整備」 「集会所の充実」 「農村風景」

委員の意見(地域アンケート)	上位計画・関連計画	課 題
○ ゴミの投げ捨て防止 ○ 丸山公園はシンボル ○ 生活排水の流れ込み悪化 ○ 郷土芸能の保存 ○ 人的交流 ○ 田の神などの保護 ○ 集落間の道路整備 ○ 下水道整備（合併浄化槽，集排） ○ 防災 ○ 花いっぱい運動の継続 ○ 農村公園の維持管理	○ 田園文化ゾーン，都市文化ゾーン，海洋文化ゾーンの創造（総合計画） ○ 田園景観と共生する農村集落の維持保全（都市マス） ○ 川内川支流の中小河川の改修，急傾斜地崩壊防止（農振計画） ○ 公共下水道の整備や集落排水の整備（農振計画） ○ 市民緑地農村公園の整備（農振計画） ○ 老人保健施設や託児所の整備（農振計画） ○ 史跡や文化財の保護と文化活動の推進（農振計画） ○ 集落内道路の整備（農振計画）	● 下水道，農業集落排水の遅れている地区の整備推進 ● 生活道路の改良 ● 集会所，福祉施設などの充実 ● 農村公園の整備と管理 ● 田園集落景観の保全（シンボル，不法投棄防止など） ● 田園景観の創造，改善（土地利用，花いっぱい） ● 歴史的文化的資源の保全（田の神，史跡，郷土芸能）

第2章 薩摩川内市の現況

表 37 現況特性と課題【生産環境】

既存資料	現地調査	住民意向(一般アンケート)
○ 農業就業人口の大幅減と5年間で兼業農家の4割が減少しています。 ○ 60歳以上の農業就業者の割合は8割で、高齢化しています。 ○ 本市の58.2%の39,784haが農振地域に指定され、4,789haが農用地区域に指定されています。 ○ 主要作物作付面積は、水稻の2,420ha、次いで飼料が989ha、茶、みかん、甘藷の順になっている。粗生産額ではブロイラー、米、肉用牛、野菜、果実の順です。 ○ 本市には、経営耕地の20%に当たる約665haの耕作放棄地があります。 ○ ほ場整備率は水田が79.9%、畑が79%で高い状況です。 ○ 本市の鹿児島ブランドはイチゴ、キンカンです。 ○ 川内川水系の支流沿いに水田が広がるが、集団化したものは少ない状況です。(農振計画) ○ 上流部は山間迫田が多く、下流部では湿田が多く、水稻単作型で生産性が低い状況です。(農振計画)	○ 高江地区の水田地帯には三面張水路が多く、耕作放棄地が点在しています。 ○ 山田地区の排水路は三面張水路でハウスが点在しています。 ○ 里地区は耕作放棄地が分布しています。排水路は三面張水路になっています。 ○ 内之尾地区は棚田の両岸は森林となって「日本の棚田百選」に選ばれ、ほとんど耕作されています。水路はほとんど土水路です。 ○ 倉野地区は水稻、大豆、イチゴなどの他、畜産も行われ農地を有効に利用しています。 ○ 蘭牟田地区は樹林地、竹林に隣接し、三面張水路がありますが、耕作放棄地は少ない状況です。 ○ 五代地区は耕作放棄地があり、農地内に宅地が分布し、三面張水路があります。	不満「農村地域と都市の交流」 「農地整備」 「生物に配慮した整備」 「耕作放棄地の活用」 「直販所の充実」 ○ 農村の魅力向上 「安全な食料生産のアピール」 ○ 今後の農業のあり方 「減農薬、堆肥利用」 ○ 耕作放棄地の利活用 「耕作の依頼」 ○ 耕作農地「1.0ha未満」が過半数 ○ 後継者「いない」が61% ○ 生産基盤整備の要望 「農道、水路、生活排水と農業用水の分離」 ○ 環境保全型農業の取り組み 「農薬・肥料の適正使用」 ○ 環境に配慮した整備 「外来種の放流禁止とメダカやトンボの保全」

委員の意見(地域アンケート)	上位計画・関連計画	課 題
○ 用水路の浚渫と農道の草刈り ○ 高齢化対策と農地の荒廃防止 ○ イノシシ被害防止 ○ 有機栽培へ移行 ○ 営農による田園風景維持 ○ 地産地消, いこいの郷の活性化 ○ 特産品きんかんの拡大 ○ 耕作放棄地の解消 ○ 担い手の育成 ○ 農道の整備と舗装 ○ 用水路の改修 ○ 排水対策 ○ フルーツの里など観光化 ○ 林業とともにワラビやタケノコの生産 ○ 地域にあった集落営農組織化 ○ 畜産農家の堆肥処理 ○ リーダーの確保 ○ 荒地対策として牛の放牧の検討 ○ 農地流動化 ○ 棚田の保全や復元	○ 多面的機能を生かした農村振興 ○ 地産地消の取組み ○ 薩摩川内市ブランド形成 ○ 優良農地の流動化, 経営規模拡大や新規農業者育成 ○ 農林水産業の体験型観光 ○ 物産販売所の機能充実と連携(以上総合計画) ○ ほ場整備を進め, 生産性の高い水田にする ○ 野菜団地の育成 ○ 樹林地のブドウ・きんかんなどの転換 ○ 農道の整備による畑の生産拡大(以上農振計画) ○ 環境にやさしい農業の普及(環境にやさしい農業の取組方針) ○ 認定農業者制度活用, 新規就農者確保育成 ○ 化学肥料・農薬の適正使用 ○ 農業用廃ビニール, プラスチックの適正処理 ○ 家畜糞尿の堆肥化とバイオマス ○ 体験農業交流拠点の整備 ○ リーダー育成 ○ 消費者, 都市住民と農業農村の交流 ○ 農道舗装や用排水路整備(以上総合計画基本計画)	● 営農による多面的機能の発揮(棚田の保全) ● 自然環境の保全を目指した農業農村整備(水路など) ● 優良農地の保全と農地流動化 ● 耕作放棄地の対策 ● 川内ブランドに合わせた効率的な生産基盤の整備(水田, 樹園地, 農道, 水路, 生活排水の処理) ● 鳥獣害の防止 ● 担い手の確保(少子高齢化) ● 認定農業者などリーダー育成 ● 家畜排泄物の適正処理 ● リサイクル農ビの適正処理 ● バイオマスの利活用 ● 農薬化学肥料の適正使用(有機栽培) ● 都市との交流や体験農業 ● 地産地消と安全な食料 ● 直販所の整備